

事 務 連 絡  
平成21年9月30日

各都道府県介護保険担当課（室）  
各市町村等介護保険担当課（室）  
各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局老人保健課

要介護認定等の方法の見直しに係るQ&A及び  
認定調査員テキスト2009改訂版正誤表の送付について

介護保険制度の推進につきましては、日頃からご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年10月からの要介護認定等の方法の見直しに関するQ&Aを作成いたしましたので、今後の業務の参考としてご活用ください。

また、認定調査員テキスト2009改訂版の正誤表を併せてお送りいたします。

なお、平成21年6月18日付け事務連絡にてお示した「要介護認定方法の見直しに係るQ&A」については、平成21年9月30日の申請までの取扱いとなりますので申し添えます。